

猪名川にかかる淀川水系河川整備計画(案)についての 大阪府・兵庫県知事合意

猪名川の整備は、防災はもとより、まちづくりや環境など住民生活に大きな影響を与えるものであるので、地域の自治に責任を持つ地方公共団体が共通の課題として取り組むことが重要である。

これまで、猪名川流域では国、大阪府、兵庫県が連携して河川整備をはじめとした総合的な治水対策に取り組んできたが、現状の治水安全度は依然として低い状況にあり、地域の合意を踏まえ優先順位を明確にしたうえで、総合的、複合的に進めていく必要がある。

こうした考えのもとに、今後とも関係者が協力して猪名川の総合的な治水対策の推進を図るものとする。

1 河川整備計画の目標

猪名川の整備目標は、昭和35年の台風16号による戦後最大洪水に対応することとなっており、これに同意する。

2 余野川ダム

- (1) 戦後最大洪水に対応する場合、余野川ダムを建設する案よりも河川改修のみの案の方が今後必要となる総事業費の比較において経済的であることから、当面ダムを実施しないという整備計画(案)に基本的に同意する。
- (2) 余野川ダム建設事業については、地元、地権者など関係者の多大な協力のもと進められてきたものであることに鑑み、建設事業が再開されるまでの間、ダム事業用地の維持管理等について、その財源措置、執行体制などを含め国が責任をもって対応することを強く求める。

3 銀橋周辺狭窄部の開削

銀橋周辺狭窄部については、平成22年度未完了を目処に国が総合治水対策特定河川事業として進めている川西・池田地区の改修が完了次第、これに応じた部分開削を進める。その後のさらなる開削については、下流の河川整備の進捗状況に応じて十分調整する。

4 総合的な治水対策の推進

近年の異常気象等による洪水も考慮して、流域での貯留や流域からの流出抑制など、猪名川の総合的な治水対策を引き続き推進する。

5 事業費と整備スケジュール

- (1) 河川整備の実施にあたっては、事業費、整備スケジュールについて十分流域府県民の理解が得られるよう協議調整を図ることを国に求める。
- (2) 利水撤退などの追加費用についても利水者と十分協議調整を図ることを国に求める。

平成21年1月7日

大阪府知事

橋下徹

兵庫県知事

井ノ敏三